

施策評価調書

1 施策の概要

(1)	施策名	良好な都市景観の形成					
(2)	総合計画の体系	第	6	章	安全で魅力的なまちづくり		
		第	4	節	景観に配慮したまちづくり		
		第	10	細節	良好な都市景観の形成		
(3)	事業費など (単位:千円)	項目\年度(平成)		26年度決算額	27年度決算見込額	28年度予算額	
		事業費(A)		2,170	2,220	1,745	
		従事職員数		3.75 人	3.75 人	3.40 人	
		所要人件費(B)		29,802	31,320	27,778	
		総事業費(A+B)		31,972	33,540	29,523	
		財源内訳	収	国庫支出金	0	0	0
				府支出金	0	0	0
				その他	0	0	0
			市負担	地方債	0	0	0
				その他	0	0	0
一般財源	31,972			33,540	29,523		

2 評価の指標(施策に係る成果指標)

指標項目		項目\年度(平成)	26年度実績	27年度実績	28年度計画
指標内容	重点地区指定数累計	目標値 (単位:地区数)	15.00	16.00	17.00
		実績値 (単位:地区数)	15.00	15.00	/
目標値の積算方法	過去の地区指定実績及び指定に向けての協議状況から目標値を設定	達成度(%)	100.0	93.8	/
指標内容	助言・指導に対する反映割合	目標値 (単位:%)	100.00	100.00	100.00
		実績値 (単位:%)	57.70	68.50	/
目標値の積算方法	指導事項が全て反映されることを目標値として設定	達成度(%)	57.7	68.5	/

3 施策の点検(施策を進めるうえでの課題)

「吹田市景観まちづくり計画」及び「吹田市景観まちづくり条例」に基づき、継続して景観資源の質の向上と地域特性を生かした景観まちづくりの取組を充実させる必要がある。パネル展示やまちあるき等の啓発や、景観まちづくり活動への支援について、さらに広く周知を図るとともに、より効果的な手法を検討する必要がある。歴史的なまちなみの残る地域等、既成市街地における重点地区の指定に向けた取組を積極的に行っていく必要がある。事業者がより景観に配慮した計画を行えるよう、引き続き助言・指導内容についてきめ細かな協議を行っていく必要がある。また、今後、景観に与える影響の大きい屋外広告物の規制については、本市独自の屋外広告物条例の制定に向けた検討を進めていく必要がある。

4 施策の評価

次年度の 優先 順位	施策を構成する 事務事業名	室課名	事業 番号	市 単 独 事 業 区 分	施 策 へ の 貢 献 度	各視点からの評価 (20 → 4) 高 → 低						今後の 方向性 (実施 計画)
						妥 当 性	有 効 性	効 率 性	公 平 性	持 続 可 能 性	合 計	
1	景観まちづくり推進事業	都市計画室	00673	一部	大	14	14	20	20	18	86	拡充
2	景観まちづくり推進事業	都市計画室	00684	一部	大	14	16	18	18	16	82	継続
3											0	
4											0	
5											0	
6											0	
7											0	
8											0	
9											0	
10											0	
11											0	
12											0	
13											0	
14											0	
優先順位をつけるに あたっての考え方		00673景観まちづくり推進事業(都市計画総務費)については、計画等の立案や啓発・支援と いった幅広い取組みを含んでおり、今後の方向性も踏まえ、優先順位を上位とした。										